

研究ノート

昭和10年代の理科教育における「学校飼育動物」を用いた教授内容と実践記録

—ウサギを事例として—

鈴木 哲也

Teaching Content and Practice of Rearing Animals in 1935-1945's Japanese Science Education

Tetsuya Suzuki

要約

昭和10年代後半の国民学校時代における初等科4年～6年までの『初等科理科』に注目し、国定教科書『初等科理科 児童用』及び『初等科理科 教師用』の学校飼育動物に関する記述の特徴と指導内容、滋賀県島国民学校を事例とした飼育動物の理念と実践記録を中心に、理科における学校飼育動物の様子をウサギを事例として明らかにした。また『初等科理科』の内容にウサギの世話が導入された背景として社会的な影響としては昭和初期の農村部における農業恐慌における副業の推進、都市部におけるウサギが投機対象になったことの影響、教育的な影響としては教育全体としての郷土教育の推進や飼育小屋の学校設備としての制度化の影響があった可能性について指摘した。

キーワード

学校飼育動物、ウサギ、初等科理科

はじめに

日本の理科教育におけるウサギやニワトリなどの「学校飼育動物」を扱った授業の歴史についてこれまでに、鈴木(2010)、鈴木(2012)a、鈴木(2012)bによって明らかにされている。

鈴木(2010)では明治後期から大正期における「学校飼育動物」の導入過程として、主に棚橋源太郎と松田良蔵を取り上げ、「学校飼育動物」が理科の授業で扱われる直前の明治30年代の理科教育の思想及び大正期前期における生きたニワトリを扱う理科の教授案を示している。

鈴木(2012)aでは「昭和初期における学校飼育動物の位置づけ」を明らかにしている。その中では、当時の理科における設備と経営に関する文献、教師用書、雑誌の中の投書欄などをもとに、脊椎動物としてはカエル、ニワトリ、フナは生きたものがないと授業ができない記述になっていること、昭和初期には学校の中で小鳥やニワトリなど飼育するのは当たり前ようになっていたことを明らかにしている。一方で飼育管理についてははずさんであり、現実には教育的な意図のもと飼育動物を利用していた可能性は低いことを指摘している。

昭和10年代、特に明治以来はじめて低学年理科である理数科理科の『自然の観察』が昭和16年～17年に発行され、次いで今までの『尋常小学理科書』に代わって『初等科理科』が昭和17～18年に発行され、ニワトリだけでなくウサギも学校で飼育しているのが前提の理科の内容になる。また新設された

『自然の観察』における「学校飼育動物」の実践記録について、鈴木(2012)b では『自然の観察』における実際の実践内容をウサギを例として解明している。その中で地域によって代用のエサを工夫していること（那覇市ではバナナの皮やリンゴの皮など）や滋賀県の小学校の実践では低学年と高学年の子どもと一緒にウサギの世話をしていたことが明らかにされている。

しかし低学年理科である『自然の観察』の実践に比べ、高学年理科の『初等科理科』の実践記録は教科書の発行が終戦に近かったこと、新設された『自然の観察』の内容の移行措置をしなければならなかったこと、これまでも4～6年に理科があったことなどから実践記録はあまり残されていない^(註1)。

本論では初等科4～6年までの『初等科理科』に注目し、国定教科書『初等科理科 児童用』及び『初等科理科 教師用』の学校飼育動物に関する記述の特徴と指導内容、数少ない実践記録である滋賀県島国民学校を事例とした飼育動物の理念と実践記録を中心に理科（主に4～6年）における学校飼育動物の様子をウサギを例として明らかにしていく。

1 国民学校期における理科教科書中の学校飼育動物に関する記述の特徴

国民学校期における国定教科書は第五期国定理科教科書^(註2)であり、今までの第一期から第四期まで使われていた『尋常小学理科書』から『初等科理科』となり大きく改変された。昭和 17 年度より第四学年、18 年度より第五、六学年で使用された。

『初等科理科』になってニワトリ以外に国定教科書中にウサギが授業項目として取り扱われるようになった。また理科の内容としてウサギやニワトリの世話を取り上げた国定教科書はいままでなかったのである。

第四学年の「兎のせわ」の教科書の内容は次の通りである。

初等科理科 (児童用) 第四学年 2 兎のせわ
兎の重さはどれくらいあるでしょうか。
○どうしてはかればよいでしょうか。
これから元気で育つようによくせわをしましょう。
兎の箱をきれいにしましょう。
○底をよくそうじしましょう。
○出したゴミはどうしたらよいでしょうか。
まわりもきれいにしましょう。
犬や猫がはいりそうなすきまがないか、しらべましょう。
きれいになったら、兎にやる草をとりに行きましょう。
○どこへ行けばあるでしょうか。
とって来た草の中に、兎のきれいなのがまじっていないかどうか、よくしらべましょう。
野原にはどくになる草がいろいろあるから気をつけましょう。
これから一年の間、とうばんをきめて、かわるがわる兎のせわをすることにしましょう。気のついたことは日記につけておきましょう。

月		日 () とうばん	
	せわしたこと		気づいたこと
朝			
昼			
帰り			

兎は腹をくたすことがあります。そのときには、ゲンノショウコやセンブリ^(註3)をたべさせると、たいいなおります。
人にも薬になる草がたくさんあります。ほって来て、かざんに植えておきましょう。

また教師用の内容を踏まえて、構成した指導案は資料1の通りである。

このようにウサギの世話として掃除や小屋の修繕、餌拾い、飼育当番、毒草、薬草も含めて理科の内容になっていることが特徴である。

ウサギは国定教科書中の理科の内容としてこの時代まで位置づけられていない。しかしもう少し前から学校で飼育されウサギが授業で利用されていたことが推測される。例えば大正元年の東京高等師範学校附属小学校（編）（1912）『小学校教授細目』、大正13年の東京高等師範学校附属小学校内初等教育研究会（編）（1924）『小学理科教授細目』の中で共にウサギが取り扱われている。大正元年のものでは飼育に関しては特に触れられていないが、大正13年のものでは、準備として「兎の標本掛図、飼兎を飼っておくことが出来れば最もよろしい。」となっており、学校で飼育することをすすめているのである。昭和3年発行の山根（1928）『自然科教授の実際研究』では堺市殿馬場小学校の尋常科1学年から3年までの自然科の教授案が示されており、その中の「動物飼育配当表」によると第二学年で「兎、おたまじゃくし、蛙、みの虫」を飼育することになっている^{（註4）}。

また滋賀県の島国民学校では木全（2007）によれば、昭和5～6年から動物飼育が始まったことになっているが実際にはそれ以前の卒業生（1～3年前）でも、鶏、兎、七面鳥、緬羊、豚の飼育経験を述べていることから、動物飼育はもっと以前にさかのぼることができるようだ。さらに「当初兎は一人の子どもが持ちこんだことがきっかけとなって、愛玩用として飼育されていた」とあるようにウサギを学校で飼育するきっかけが教師側ではなく子ども側にあった場合もあることがわかる。

2 昭和17年発行の滋賀県島国民学校編纂『吾校の動物飼育植物栽培実践記録』の中に見られる学校飼育動物の実態

昭和5年頃から昭和20年までに多くの郷土教育の実践記録を残した島小学校の事例の中で動物飼育の実践記録を中心にまとめた『吾校の動物飼育植物栽培実践記録』をもとにして飼育動物がどのように扱われていたかを明らかにしていく。

(1) 国民学校施行規則における動物飼育の内容

この実践記録の中で動物飼育に関して国民学校施行規則の第七条と第九条が取りあげられている。

国民学校施行規則

第七条 観察実験を重んじ実測・調査・作図・工作等の作業に依りて理解を確実ならしめ発見工作の態度を養うに力むべし。

第九条 植物の栽培、動物の飼育を為さしめ生物愛育の念に培うと共に継続的の観察実験に依りて持久的に研究するの態度を養うべし。

このことから観察実験を重視するとともに動物飼育をするように決められていることが動物飼育を学校で行う根拠としている。施行規則の記述より、動物飼育の目的は「生物愛育の念」、今でいう生命尊重や動物愛護と継続的観察の態度を育成することであることがわかる。

(2) 動物飼育をする効果

動物を飼育する効果として次の6点をあげている。

- (一) 動物愛護の精神を涵養することが出来る。
- (二) 動物の継続的の観察実験によって持久的に研究する態度を養う。
- (三) 作業愛好の精神を涵養する。
- (四) 動物飼育の技術を体得せしめることが出来る。
- (五) 生活経験によって、学習態度を建設することができる。
- (六) 動物飼育によって、各科の学習を総合的にさせ得る。

このように動物愛護の精神、継続的観察、作業愛好の精神、動物飼育の技術、生活経験、学習の総合化は現在でも十分ウサギやニワトリといった動物の飼育効果となりえるであろう。しかし現在理科の教科内容にはウサギやニワトリの飼育小屋の飼育動物を用いて行うことは含まれていない。現在では昆虫やメダカやザリガニといった水生生物の飼育が中心となっている。

(3) ウサギの飼育目的と種類

ウサギの飼育の目的と種類は次の通りである。

初五・六と動物飼育
兎飼育の目的 兎の飼育は児童にとって最も歓迎されるものである。児童の興味は、静的なものよりも動的なものへとむけられる。兎舎は児童の遊び場所として、慰安場として研究場としてはたまた作業場として多大の教育的効果をもたらすものである。
兎の種類 ○白色日本種 毛皮等肉用の実用種 ○アンゴラ種 毛用種

このようにウサギを飼育する目的は子どもの興味が動くものへと向けられることや遊び場、慰安場所、研究の場、作業場として教育的効果があるためとしている。種類に関しては毛皮に向いているものや肉として利用されている種類が選ばれていることがわかる。

(4) ウサギの屠殺・解体と兎肉や毛皮としての利用

これらの他、注目する点としては、児童の興味関心の対象としてとりあげられており、飼育の仕方や繁殖法についての説明がある他に、屠殺の仕方や解体の仕方、毛皮の作り方（陸軍用、輸出用）、兎肉の詰め方などまで記述があることである。「兎の屠殺から解体まで」では屠殺の準備、屠殺方法、剥皮方法、解体、屠殺の時期と兎、「兎毛皮の処理」では切り開き方、皮下脂肪の除去、張り方、釘の打方、兎毛皮の乾燥が示されている。

例えば屠殺方法では「まず兎の両耳の付根を左手で強く摘んで頭をあげるようにもち、出刃包丁をもって出刃の背で前顔題の耳の付根を狙って思いっきり強くたたくと兎は失神する。この場合強く打たないと却って兎に苦痛を与えて可哀想である。」とあるように具体的にそれぞれが示されているのが特徴である。

3 考察—なぜ昭和 10 年代に理科の中でウサギの世話が注目されたのか

(1) 昭和 10 年代のウサギをとりまく社会的な影響

社会的な影響としては、昭和農業恐慌における農産物価格の暴落がある。例えば北原(2001)によれば、長野県の場合、昭和 4 年～6 年にかけて繭は 6 割近く、主要穀物（玄米、小麦、大豆）が 4 割以上の価

格の下落があったことを指摘している。このような中で新たな「副業」が農村では必要になっていた。農村地域における副業の一つとしてウサギの飼育が行われたのである。

都市部では、佐藤(1949)によれば「昭和4、5年に種ウサギの売買が大流行」し、「アンゴラ狂乱時代」としてアンゴラウサギが投機対象になったことが指摘されている^(註5)。ウサギを転売することにより儲けようとしたのである。アンゴラウサギが投機対象となることは昭和6年にはいったん下火になるが、昭和7年の農業恐慌以降再び注目されるようになった。このことにより、結果として都心部でも農村部とは違った目的ではあるがウサギの飼育がより身近になったのである。

また輸出用の毛皮や肉として利用された以外、戦争と関係し、国内でも陸軍用の毛皮、海軍用の航空機材としてのフェルトの材料として必要とされた。国内外ともにウサギの毛皮、肉共に需要が高まっていた時代であることもわかる。

(2) 昭和10年代のウサギをとりまく教育的な影響

1) 昭和初期から注目されはじめた郷土教育の影響

教育的な影響としては、鈴木(2011)により指摘されているが、昭和初期から注目されはじめた郷土教育の影響がある。郷土教育は木全(2007)によれば「大正新教育運動へのアンチ・テーゼであり、その国際主義的傾向への反動として文部省が打ち出したものであった。文部省の郷土教育は、伝統的な「郷土」への回帰を軸にした思想対策の教育政策として展開されていったが、当時の教師たちは教授細目—国定教科書によるがんじがらめの教育内容・教材からの『自由』を獲得できるものとしてとらえていた。」とある。実際には例えば文部省は昭和2年からの昭和恐慌の中で師範学校に郷土室の設置や郷土教育資料の整備などのための補助金も交付している。この影響は飼育動物や理科だけではなく、教育全体として影響を受けている。飼育動物の実践としては昭和7年に出版された郷土教育連盟『郷土教育運動』の中に家畜を主とした飼育動物の「郷土学習案」がみられる。

2) 昭和7年に政府が推進した農山漁村経済更生運動と自力更生教育

農村恐慌対策として昭和7年に政府が推進した農山漁村経済更生運動と関係して農村経済の復興に貢献する教育実践としての滋賀県島小学校の「地域振興」と結びついた自力更生教育がある。具体的には「自力更生と動物飼育（養兔・鳩・養鶏・綿羊・水禽・養漁場・養豚）、自力更生農業と施設（農業実習・実習指導）、自力更生と社会教育（実業補習教育・青年団・処女会・主婦会）など、その時期に地域社会に求められていることを学校で行おうとした」（木全(2004)）とされている。このように農山漁村地域では郷土教育あるいは教育の郷土により地域復興をさせることが学校の使命ともなっていたのである。

3) 昭和10年代前半までに学校設備となった飼育小屋の問題

昭和10年代後半になってウサギやニワトリの世話が理科の教科内容になった理由として、ここではもう一つの可能性を指摘してみたい。それは昭和10年代前半までに学校の設備の一つとしてニワトリだけでなくウサギの飼育小屋も学校設備として制度化された可能性があるということである。

昭和11年に発行された初等教育研究会(1936)『新興日本の理科教育号』に記載されている新潟県中

頸城郡新道村富岡尋常高等小学校の阿部壽の報告及び秋田県大館尋常高等小学校の小野博治の報告の中にあるそれぞれの学校地図（図 1、図 2）に注目する。

(i) 新潟県中頸城郡新道村富岡尋常高等小学校の阿部壽の報告：経済的能率的理科設備の実際

この中で阿部は、農村経済は天災不況を困窮して、学校予算も極度に削減され教科の予算が「大海の一滴程」しか割り当てられなかった中で、実験観察に基づく経験を基礎とする理科学習をする上で最小限度の理科の設備を検討しており、その中で理科教室内部図を示している（図 1）。

この中に畜舎が示されており、最小限の学校設備を検討している中でも家畜の飼育小屋が挙げられているのが特徴である。また「理科環境の経済的能率的統制」の中で「動植物飼育栽培」では「理科の生活化郷土化をはかり郷土に関係深きものは特に親しみを持って綿密に行はしむ」として、1、鉢植 2、水槽 3、鳥類飼育箱 4、養蜂箱 5、養兔箱 6、養魚池を挙げている。したがって図 1 の右下にある畜舎には鳥類や兔が飼育されていた可能性が高い。

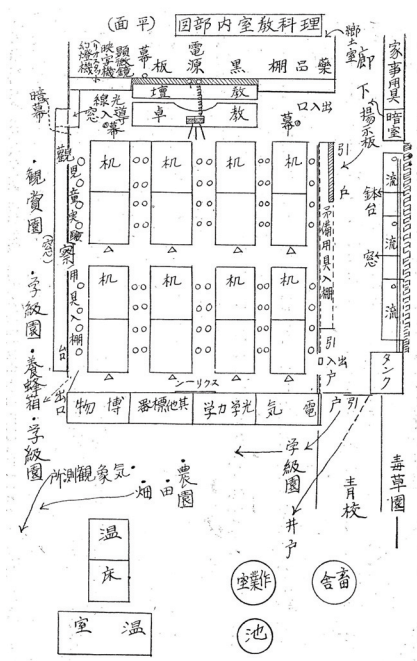


図 1 昭和 11 年当時の新潟県中頸城郡新道村富岡尋常高等小学校の校舍図

(ii) 秋田県大館尋常高等小学校の小野博治の報告：正しい生物学習を目指した学習園の経営

この中で小野は、理科生物教材の正しい学習として、生物の形態、生態を総合的に学習する生物の理解、独創工夫の精神を涵養する科学的な態度、生物愛護の精神を涵養して情操の陶冶に資するゆかしい心性、衣食住に生物を利用し、厚生之道を開くべき思想を啓培する利用厚生之精神をあげている。そして生物学習の基礎的必須条件の中で「生物教材は生けるままの材料が常に児童の近辺に実在することであらねばならぬ」として「生命の流れが継続的に観察される様な材料によってこそはじめて真の生物学習が可能である」と主張している。

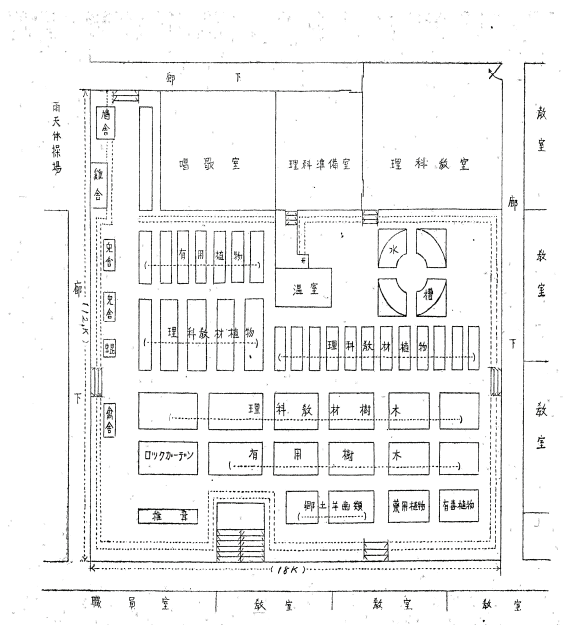


図2 昭和11年当時の秋田県北秋田郡大館尋常高等小学校の学校地図

このような考えのもと示されているのが図2の学校学習平面図である。

動物に絞った場合、図2左上から鳩舎、鶏舎、兎舎、昆虫舎、禽舎があることがわかる。

(iii) 学校内のプライベートな存在から学校設備として制度化された存在へ

このように学校の中にあるウサギの飼育小屋が少なくとも昭和10年代前半までには学校外にある学校園とは別に学校の地図内に示されており、学校設備の一部となり「飼育小屋の制度化」が進んだと考えられる。単に教師や子どもが持ち込んで飼育していたものである「学校内のプライベートな存在」から、学校の教育活動としてなくてはならないものである学校設備として「学校内に制度化された存在」になったといってもよいのではないだろうか。もちろん学校地図に示されているウサギやニワトリの飼育小屋の詳細なさらなる調査は必要だが、昭和10年代はどの学校にも制度化された学校設備としてのウサギとニワトリの飼育小屋が当たり前にある成熟した時代になったと考えることはできないだろうか。

4) まとめと今後に向けて

今日まで小学校には多くの場合、ウサギの飼育小屋があるのは、社会的な影響としては、農業恐慌によって副業として農村地域でウサギを飼育した可能性、ウサギが投機対象となって都市における飼育が広まった可能性やそして輸出及び戦争における国内の毛皮や肉の需要の増大といった影響が、教育的な影響としては全国的な郷土教育の推進、農山漁村地域の学校における自力更生教育、学校設備としての飼育小屋の普及といった影響が少なくとも関連していると思われる。

現在、理科でウサギやニワトリの世話やエサの種類を教えるような授業はなく、自ら学ばなければ、教師も子どもも正しい知識を持って飼育管理ができない時代になってしまった。小学校の理科で、一番はじめに扱う動物が昆虫でいいのか、子ども達の身近な動物として本当に昆虫が想起されるのか検討す

べきときにあるのではないか。ウサギやニワトリを用いた理科授業の可能性をもっと探るべきである。

おわりに

昭和 10 年代の初等科理科における学校飼育動物の実態、特にウサギの授業内容と実際の扱われ方は明らかになった。また現在小学校にウサギ小屋がある歴史的理由についての一端についても明らかになった。

今後はまだ解明されていない明治 20 年代の高等小学校における飼育動物を扱った授業や大正の後半の学校飼育動物の普及の様子、第二次大戦後の学校設備としての飼育小屋の再建・普及の様子等について順次検討していきたい。

註

註1 例えば、昭和 17 年 11 月に開催された初等教育研究会の『国民学校職員錬成講習会要目』では授業案が示されている。そこで示されている理数科理科の授業案 4 編のうち 3 編は『自然の観察』についてのものである。「学校飼育動物」関連の授業案としては岸一敏の「鳥の羽」がある。

註2 この分類の仕方は海後宗臣（編）(1971)、海後宗臣（編）(1972)の中で示されている国定理科教科書の各期にしたがっている。

註3 ゲンノショウコはフウロソウ科で下痢どめや湿疹・かぶれの冷湿布に用いられ、センブリはリンド科で胃炎のときに服用する。いずれも人にとっても薬となる植物である（朝日新聞社編(2000)）。

註4 この文献はすでに板倉・長谷川(1986)『理科教育史資料 第3巻』の中で取り上げられており、口絵写真が一部紹介され、動物飼育舎の写真が示されている。

註5 投機対象になったのはこのときだけではない。赤田(1949)によると、ウサギは明治 5、6 年に投機対象として都心を中心に取引がおこなわれていた。更紗兎という耳の長い白ウサギに黒い斑紋がはいったものが人気があった。二度の「兎税」により明治 13 年頃にはウサギの飼育、売買も漸次衰退の傾向となった。しかしこのことで都市でウサギを飼育するきっかけの一つとなり結果としてウサギの都市での飼育が身近になった可能性がある。この後、再度アンゴラウサギの飼育が投機対象として盛り上がるのが昭和初期なのである。

文献

- ・朝日新聞社編(2000)『薬草毒草 300+20』朝日新聞社。
- ・赤田光男(1997)『ウサギの日本文化史』世界思想社。
- ・板倉聖宣・長谷川純三（編）(1986)『理科教育史資料 第3巻 理科教授法・実践史』東京法令出版。
- ・海後宗臣（編）(1966)『日本教科書大系 近代編 第二十三巻 理科（三）』講談社。
- ・海後宗臣（編）(1967)『日本教科書大系 近代編 第二十四巻 理科（四）』講談社。

- ・北原朗(2001)「昭和恐慌における長野県下農業・農村と産業組合の展開過程」、日本大学大学院総合社会情報研究科紀要、2、66-75.
- ・木全清博(編)(2007)『地域に根ざした学校づくりの源流 滋賀県島小学校の郷土教育』(文理閣).
- ・郷土教育連盟(1932)『郷土教育運動』(刀江書院).
- ・日置光久・露木和男・一寸木肇・村山哲哉(2009)『復刊 自然の観察』農山漁村文化協会.
- ・文部省(1929)『第四学年児童用 尋常小学理科書』.
- ・文部省(1931)『第四学年教師用 尋常小学理科書』.
- ・文部省(1941)『自然の観察一』.
- ・文部省(1942)『初等科理科一』.
- ・文部省(1942)『初等科理科一 教師用』.
- ・文部省(1943)『初等科理科二 教師用』.
- ・文部省(1942)『初等科算数一 教師用』.
- ・文部省(1942)『初等科算数三 教師用』.
- ・佐藤進一郎(1949)『アンゴラ兎の飼育と経営』ローラン社.
- ・關原吉雄(1939)『理科環境の設備と新工夫』、晃文社.
- ・滋賀県島国民学校(編)(1942)『吾校の動物飼育植物栽培実践記録』教育實際社.
- ・鈴木哲也(2010)「明治後期から大正期における『学校飼育動物』の導入過程」『秀明大学紀要』、7、160-175.
- ・鈴木哲也(2012)a「昭和初期の理科教育における学校飼育動物の位置づけ」『東京未来大学研究紀要』、5、163-180.
- ・鈴木哲也(2012)b「『自然の観察』におけるウサギを用いた実践内容の解明」『秀明大学紀要』、9、160-175.
- ・初等教育研究会(1926)『理科教育研究号』(教育研究臨時増刊)大日本図書.
- ・初等教育研究会(1936)『新興日本の理科教育号』(教育研究臨時増刊)大日本図書.
- ・初等科教育研究会(1942)『国民学校職員錬成講習会要目』初等科教育研究会.
- ・東京高等師範学校附属小学校内初等教育研究会(編)(1924)『小学理科教授細目附直観教授細目』培風館.
- ・東京高等師範学校附属小学校(編)(1912)『小学校教授細目』大日本図書.
- ・山根敦美(1928)『自然科教授の実際的研究』目黒書.

資料

資料 1 初等科理科 四年 「2 兎の世話」

1 目的

学校の兎の世話の仕方を指導し、動物をいつくしみ育てながら、その生活の様子を見極める態度を養い、あわせて、毒草・薬草について理解させる。

2 要項

児童は一年生のときから学校の兎に親しんできたのであるが四年生では、一年間、当番をきめ、代わる代わる兎の世話をさせることとする、そうして、生物愛育の念を深め、兎の育つ様子を見極めるように導くのである。

この課では、この一年間の世話の手始めとして、大体の要領を指導し、力を合わせ、工夫をしながら仕事をするように努めさせるのである。また、餌にするためにとってきた草の中で、兎の好きな草、嫌いな草を選びわけさせ、これによって、雑多な草を、兎の餌という立場から理解させ、あわせて、毒草・薬草について或る程度の理解を得させるのである。

3 タイトル 今まで親しんできた兎を一年間世話をしよう

4 対象 初等科四年

5 季節と時間配当 四月下旬、二時間続き（イモの植え付け（四時間扱い）後）

6 展開

学習内容と子どもの活動	教師の支援や留意点
<p>「今まで親しんできた兎を一年間世話をしよう」 持ち物を持って兎小屋へ移動 持ち物 上皿自動秤 ほうき、塵とり、根掘り ふるしき（又は缶、箱）草を入れて運ぶ</p> <p>1. 兎の重さを計る 兎を箱からとり出し、兎と遊ぶ。 兎をなでたり、抱いたりする。 親兎は重く、よく動いて抱きにくいことや、子兎は軽く、おとなしく抱き易いことなどを感じているころ、 「兎の重さはどれくらいあるでしょうか」 兎を抱きながら大体の重さの予想をする。 「どうして計ればよいでしょうか」 兎の性質をよく考えさせて、適当な方法を考える。→そのまま計る又は箱に入れて計る 「これから元気で育つように、よく世話をしましょう」</p> <p>2. 兎の箱やその近くを掃除すること 「兎の箱をきれいにしましょう」 「底をよく掃除しましょう」 「出したゴミはどうしたらよいでしょうか」 「まわりもきれいにしましょう」 「犬や猫が入りそうな隙間がないか、調べましょう」 箱に壊れているところがないか、囲いがいたんでいるところがないか見まわる。傷んでいるところは直す。</p> <p>3. 兎の餌についての注意 「きれいになったら、兎にやる草をとりに行きましょう」 「どこへ行けばあるでしょうか」 今までの経験で知っている、餌のありそうな所へ手分けして行く。</p> <p>4. 毒草に対する注意 「とってきた草の中に、兎の嫌いなのが混じっていないかどうか、よく調べましょう」 経験に基づいて、兎があまり好まないと思われる草を選びだす。 →ドクゼリ、トリカブト、キツネノボタンなどの毒草が混じっていないか調べる。もし混じていた場合にはおし葉にしておく。 「野原にはどくなる草がいろいろあるから気をつけましょう」 ・兎に毒になるものは人にも毒。 ・見なれない草があったら、他の本で調べたり、他の人に尋ねる。</p> <p>5. 兎の世話に対する注意 「これから一年間、当番を決めて、かわるがわる兎の世話をするこ</p>	<p>兎を一層いつくしみ、気をつけて育てようという意気込みをもたせ、親しみの心を呼び起こさせて、兎小屋へ導く</p> <p>抱きながら感じた大体の重さを言わせてから、計りで計らせる。 （「初等科算数」三の「学校の兎の重さ」と十分関連をはかる） ※第一章の「大きな数」の中の1. 大きな数、2. 正一君の村、3. 学校の兎の重さ、4. 計算練習からなっており、キログラムの導入がここでなされている。</p> <p>この後も重さに注意していて、やせたり、病気になるたりしないように気をつけてさせる。</p> <p>どんな道具で、どんな順序でやればよいか児童に考えさせて実行させる。 ゴミの始末の仕方を児童に考えさせる。 兎は犬や猫によく狙われることに思い及ぼせる。</p> <p>教師も一緒に行って、毒草や薬草を探してくる。 兎の好きな草 ハコベ、シロツメクサ、オオバコ、タンポポ（教科書に載っているもの） 毒草 ドクゼリ、トリカブト、キツネノボタン （教科書に載っているもの） 毒草が混じっていないか指示をだす。混じている場合にはその名前を教えて印象を深くさせておく。 木にも、アセビやドクウツギなど、毒になるものがあることを話しておく。</p> <p>当番は熱心に事に当たらずにはならないこと、そのほかの者は、</p>

<p>とにしましょう。気のついたことは日記につけておきましょう。」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当番の順番決め ・日記の書き方 <p>6. 薬草について</p> <p>「兎は腹をくだすことがあります。そのときには、ゲンノショウコやセンブリを食べさせると、たいてい治ります。」</p> <p>「人にも薬になる草がたくさんあります。掘ってきて、花壇に植えておきましょう。」</p> <p>後日折を見て、これらの草を野山からとってきて花壇に植える。</p>	<p>当番の者だけに任せきりにしないで、当番の手助けをするのがよいことをよく話して聞かせる。</p> <p>これから時々重さを計ってみるように話す。</p> <p>餌を与える時刻と、餌の分量を決めておかないと、兎の健康によくないことを話しておく。</p> <p>ゲンノショウコやセンブリの実物を見せる。</p> <p>そのまま食べさせてもよいが、煎じ汁にして、兎の口へ注ぎ込んでやれば、一層よいことを話しておく。</p> <p>薬草の形と名を強いて覚えさせる必要はない。</p> <p>注意</p> <p>薬草とか毒草とか言っても、全く違ったものではなく、使い方によって毒になることもあり、薬になることもあるということを心得ている方がよい。</p> <p>薬草</p> <p>カラスビシャク、リンドウ、ゲンノショウコ、キキョウ、コノコグサ</p> <p>(教科書に載っているもの)</p> <p>全体を通して</p> <p>1 とってきた草については、その名を一々教えない。しかし、同じ種類で、非常にたくさんとれた草、児童が甚だしく間違った名を言っている草、児童が名を知りたがる草、毒草・薬草については教える。また地方で言い慣れているものはそれでよい。</p> <p>2 分類上の位置については教えない。花の形などが非常によく似ていることを児童が認めたときには、同じような仲間であるという程度にする。</p> <p>3 薬草の効用については、一々説明しない。</p>
---	---

(「初等科理科一教師用 2 兎の世話」をもとに鈴木が指導案として作成。)